

和束町告示第84号

指定避難所及び指定緊急避難場所の指定の取消しについて

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の6第1項及び7第2項の規定により、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を取消したので次のように公示する。

令和4年12月15日

和束町長 堀



指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の取消し

名称（施設名）	所在地（住所）
和束町社会福祉センター	和束町大字釜塚小字生水15